

①⑥ 飲酒関連事故防止は万全ですか

1 飲酒関連事故とは

コンプライアンス・ガイドスにおいては、飲酒運転による人身事故や飲酒をした上で他人の生命・身体を傷つける暴行・傷害行為を指します。飲酒に絡む法令違反の多くを占めています。

2 飲酒関連事故防止はなぜ必要なのか？

お酒を飲むことは、ストレスを発散したり、親睦を深める上で一定の効果がありますが、少量でも規範意識や判断力を鈍らせてしまいます。その結果、飲酒運転による人身事故等、他者を傷つける違反行為を行ってしまう可能性が通常よりも大きくなります。

国民の生命と財産を守る立場にある防衛省・自衛隊の隊員が国民を傷付けることは断じてあってはならないことです。

また、事故を起こした本人も、ケガをしたり、処罰を受けたり、損害の賠償を請求されたりして、その後の人生が大きく狂うこととなります。誰も幸せにしない飲酒関連事故はなくさなければなりません。

3 心掛けるポイントは？

- ・ 飲酒運転の重大さについて、事件事例を用いて定期的に再認識
- ・ **アルコールは少量でも運転技能に及ぼす影響大**（下表参照）
- ・ 各自のアルコール分解時間を把握して楽しめる範囲で飲む
【参考】飲酒運転防止ツール SNAPPY-PANDA
<https://snappy.udb.jp/drink-check>（岡山県精神科医療センター作成）
- ・ **飲酒後の仮眠はアルコール分解速度を低下させ逆効果**
- ・ 勤務地の実情に合わせた施策の実施
確実な代行運転の利用、ハンドルキーパーの指定等
- ・ 課業時間外でも、24時間出勤を求められ得る立場であることを再認識し、品位を保ちつつお酒を楽しむ
- ・ 職場の宴会時に**周りに泥酔状態の隊員がいた場合には、家族に「迎え」の連絡を入れたり、放置することなく一緒に帰隊する等、相互に助け合う**



運転技能に影響を及ぼす血中濃度の基準

運転技能	血中濃度	飲酒量の目安（ビール換算）
多方面への注意力低下	0.02%	350ml 1本程度
反応時間遅れ	0.02%	350ml 1本程度
ハンドル操作低下	0.03%	500ml 1本未満



【「アルコールの運転技能への影響（厚生労働省HP掲載）」を元に防衛監察本部において作成】

⑯ 飲酒関連事故防止は万全ですか

4 違反事例

事例1 隊員Aは、同僚と居酒屋で焼酎及びビールをそれぞれ3杯を飲んだ後、帰宅したものの、買物に行く必要があることを思い出しました。「意識がはっきりしているから運転しても大丈夫だろう。」と自分に言い聞かせ、私有車を運転しましたが、商業施設の駐車場において、部外者の車両と接触し、全治1週間の傷害を負わせました。【免職】



事例2 隊員Bは、飲食店でビール等14杯を飲み、車内で約3時間の仮眠をとった後、私有車を運転しました。その後、交差点の手前で停車したまま眠っていると警察官に発見されました。【停職3か月】



事例3 隊員Cは、外出時に飲酒をし、駐屯地に帰隊した際、外出証の返納まで時間がなかったとの理由により、駐屯地内で自転車による飲酒運転をしました。【停職7日】



事例4 隊員Dは、外出時に飲酒をし、駐屯地に帰隊した際、宿舎で寝ていた後輩隊員を起こして殴ったり蹴ったりする暴行を加え、全治6カ月の大けがを負わせました。【停職20日】



上記の事例においては、次の事項が問題です！

- 飲酒運転
- 飲酒による平常心の欠如から後輩隊員に対して暴行



【その他の違反事例】

- 駐屯地等において許可された場所以外における飲酒
- 飲酒した友人の車に同乗して酒気帯び運転ほう助
- 自宅で飲酒後、面識のない女性宅を訪ね顔等を殴る傷害